

要保護児童の幸せのために

相模原中等教育学校 2年 中田 美帆

世の中には、私と同じように実親のもとで問題なく暮らしている子供達が居る一方、親の拘禁や虐待等が原因で要保護児童となっている子供達も居る。その数、約四万四千人。彼らが実親と離れながらも幸せに暮らしていくためには、どのような形で育てられるのがベストといえるのだろうか。

要保護児童を社会の責任で公的に育てる社会的養護の手段には、乳児院や児童養護施設などといった施設にて集団で育てる「施設養護」と、ファミリーホーム（養育者が自分の家庭で五、六人の要保護児童を擁護する制度）や里親制度を利用し一般家庭に近い環境で育てる「家庭養護」がある。さて、この二つの社会的養護方法のうち、国内ではどちらを推進していくべきだろうか。

私は、家庭養護を推進していくべきだと考える。また、そのためには、政府が家庭養護の良さを国民に伝えていくべきだと思う。

これについて考えるために、まず日本の現状を知る必要がある。平成三十三年三月末の時点で、国内の里親（ファミリーホームも含む）委託率は約二十％。これに対し、オーストラリアの里親委託率は九十％超え、アメリカやイギリスも七十％近い数値となっている。つまり、日本は他の先進国と比べて里親委託率が低く、その分施設への委託率が高いといえる。恐らく、生きている実親の多くは子供が自分以外の親の手に渡ることへの抵抗がある。または単純に里親制度などの認知度が低いがために、現在日本は施設養護に依

存しているのだろう。

日本の現状はこのようになってきているが、家庭養護には、施設養護と比べて優れた点がいくつもある。例えば、養育者が常に同じ人であることだ。施設養護は職員が交代制である上人事異動も行われるため、比較すると、家庭養護のほうが養育者と子供の間で厚い信頼関係を築けると分かる。子供もより安心できるはずだ。更にもう一つ家庭養護のメリットを挙げるとしたら、養育の仕方環境も一般家庭に近いことが挙げられる。施設養護で一般家庭と相違点の多い生活を送っている子供達が感じやすいであろう「自分は血縁のある家庭で暮らす子供達とは違うのだ」という辛さを、家庭養護下の子供達は感じにくいと考えられる。

しかし、施設養護にも優れた点がある。それは、大人数の要保護児童が同じ施設で育てられるため、似た境遇の子供同士で仲良くできたり子供が集団生活に慣れたりすることだ。確かに、気の合う仲間を見つけることも、集団生活で必要な力の習得も、両方とも子供達にとって大切ではある。だが、家庭養護では一人の養育者に対する子供の数が少ないからこそ、家族内の絆が強く結ばれるのだと思う。「この人達が自分の第二の家族。」その認識が子供の頭に早いうちから芽生え、彼らが共に生活する人と親しくしようという心構えになる環境は、理想的な社会的養護の核にあたる要素であろう。そして、その実現が可能なのが、家庭養護という方法なのだ。

けれども、先程述べた通り、日本ではまだ里親制度やファミリーホームの認知度が低い。名前は耳にしたことがあっても、具体的にどんな制度なのかまでは知らない人が多いという。また、これも先程述べたが、子供に家庭養護を受けさせるのに抵抗がある親も居る。私は、こういった問題の解決策として、家庭養護の良さをより多くの人達が知らなくてはならないと思う。そのために、影響力のある政府が、家庭養護に関する正しい知識を積極的に国

民へ発信していくべきである。それにより、家庭養護の存在を知らなかった人に社会的養護の新たな選択肢を与えることができる他、子供の家庭養護に抵抗感を抱いていた親の考えも変えられるかもしれない。結果的に家庭養護を受ける子供達を増やせるのは間違いないだろう。なお、里親候補者は国内に約百万世帯居るため、養育者不足の心配はいらない。

私はこのような根拠を元に、日本では施設養護より家庭養護の方を推進していくべきだと考える。そして、そのためには、政府から国民へ家庭養護がどれだけ優れているかを積極的に伝えていく必要がある。この方法がいつしか要保護児童の幸せな生活への道しるべとなるよう、私は願っている。